

令和 6 年度

## 財務省 一般会計省庁別財務書類

### 〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

# 目次

## 財務省 一般会計省庁別財務書類

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	6
附属明細書	14
参考情報	
1 財務省の所掌する業務の概要	44
2 財務省の組織及び予算定員	45
3 財務省における会計・独立行政法人等の間の財政資金の流れ	47
4 令和 6 年度一般会計の歳入歳出決算の概要	48
5 公債関連情報	49

# 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<b>&lt;資産の部&gt;</b>							
現金・預金	19,438,107	18,663,185	未払金	1,737,971	1,654,766		
売掛金	260	162	未払費用	1,057,682	1,210,918		
有価証券	2,847	7,217	保管金等	2,498	2,424		
たな卸資産	617,562	627,832	前受収益	94	102		
未収金	4,820,760	4,851,230	賞与引当金	45,845	46,350		
未収収益	59	1,170	公債	1,055,840,728	1,076,188,164		
前払金	649	1,281	借入金	7,643,829	7,056,957		
前払費用	165	134	退職給付引当金	710,741	705,162		
貸付金	21,559	10,861	他会計繰戻未済金	148,501	118,144		
他会計繰戻未収金	450	450	その他の債務等	5,238,101	5,209,742		
その他の債権等	36,093	15,748					
貸倒引当金	△ 77,232	△ 71,332					
有形固定資産	7,064,529	7,252,108					
国有財産(公共用 財産を除く)	7,053,404	7,240,145					
土地	6,062,771	6,301,403					
立木竹	8,768	8,627					
建物	742,546	710,429					
工作物	232,857	212,629					
機械器具	0	0					
船舶	5,077	4,717					
建設仮勘定	1,384	2,338					
物品	11,124	11,962					
無形固定資産	125,908	152,983	<b>負債合計</b>	1,072,425,995	1,092,192,735		
出資金	18,829,499	19,729,067	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>				
国債整理基金	27,575,488	28,169,149	資産・負債差額	△ 993,969,286	△ 1,012,781,484		
<b>資産合計</b>	<b>78,456,708</b>	<b>79,411,250</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>78,456,708</b>	<b>79,411,250</b>		

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
人件費	598,894	613,398
賞与引当金繰入額	45,845	46,350
退職給付引当金繰入額	40,370	47,822
補助金等	76,497	74,373
委託費等	171,486	118,918
独立行政法人運営費交付金	1,190	1,020
東日本大震災復興特別会計への繰入	11,630	16,631
庁費等	211,574	237,633
公債事務取扱費	16,219	19,023
その他の経費	155,147	207,754
減価償却費	102,092	90,357
貸倒引当金繰入額	440	202
支払利息	6,339,891	7,269,496
為替換算差損益	△ 16,610	△ 8,797
公債償還損益	157,521	330,472
資産処分損益	△ 30,055	△ 27,474
資産評価損	69,835	2,179
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>7,951,972</b>	<b>9,039,364</b>

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	△ 974,911,919	△ 993,969,286
II 本年度業務費用合計	△ 7,951,972	△ 9,039,364
III 財源	△ 12,742,139	△ 10,619,235
租税及印紙収入	72,076,146	75,232,068
その他の主管の財源	7,006,751	4,334,423
他省庁への財源の配賦	△ 91,941,516	△ 90,341,161
国債整理基金収入	116,478	155,434
IV 無償所管換等	1,154,886	△ 70,943
V 資産評価差額	320,722	868,174
VI その他資産・負債差額の増減	161,136	49,170
VII 本年度末資産・負債差額	△ 993,969,286	△ 1,012,781,484

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
<b>I 業務収支</b>		
<b>1 財源</b>		
租税及印紙収入	72,076,146	75,232,068
その他の主管の収納済歳入額	7,570,065	5,652,385
他省庁への財源の配賦	△ 91,941,516	△ 90,341,161
前年度剰余金受入	21,343,914	12,622,766
<b>財源合計</b>	<b>9,048,610</b>	<b>3,166,059</b>
<b>2 業務支出</b>		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 702,286	△ 704,754
補助金等	△ 76,497	△ 74,373
委託費等	△ 121,581	△ 68,929
独立行政法人運営費交付金	△ 1,190	△ 1,020
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 11,630	△ 16,631
出資による支出	△ 99,640	△ 127,957
庁費等の支出	△ 253,129	△ 287,630
その他の支出	△ 155,147	△ 207,754
資金への繰入（予算上措置されたもの）	△ 4,492,548	△ 162,819
<b>業務支出（施設整備支出を除く）合計</b>	<b>△ 5,913,651</b>	<b>△ 1,651,870</b>
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 6	-
立木竹に係る支出	△ 0	△ 0
建物に係る支出	△ 1,048	△ 790
工作物に係る支出	△ 3,414	△ 2,950
船舶に係る支出	△ 329	△ 109
建設仮勘定に係る支出	△ 4,298	△ 3,061
<b>施設整備支出合計</b>	<b>△ 9,097</b>	<b>△ 6,911</b>
<b>業務支出合計</b>	<b>△ 5,922,749</b>	<b>△ 1,658,782</b>
<b>業務収支</b>	<b>3,125,861</b>	<b>1,507,276</b>
<b>II 財務収支</b>		
公債の発行による収入	34,997,999	37,138,999
公債の償還による支出	△ 17,761,298	△ 17,422,596
借入金の返済による支出	△ 309,490	△ 299,571
利息の支払額	△ 7,413,894	△ 7,948,268
公債事務取扱に係る支出	△ 16,410	△ 18,959

財務収支	9,496,905	11,449,603
本年度収支	12,622,766	12,956,879
翌年度歳入繰入	12,622,766	12,956,879
資金本年度末残高	6,812,842	5,703,880
その他歳計外現金・預金本年度末残高	2,498	2,424
本年度末現金・預金残高	19,438,107	18,663,185

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券で市場価格のあるもの  
会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。

- ② 満期保有目的以外の有価証券で市場価格のないもの  
全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 土地、建物

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

- ② 貨幣材料用地金

移動平均法による原価法によっている。

(注) 貨幣材料用地金は原則として貨幣用材料として再利用されるものであり、政策目的で保有しているため、取得原価により評価している。

#### (3) 減価償却の方法等

- ① 有形固定資産

国有財産（公用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法）によっている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産（公用財産を除く）及び物品（美術品を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

- ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

なお、製作途中のものについては、ソフトウェア仮勘定として計上している。

#### (4) 出資金の評価基準及び評価方法

- ① 市場価格のあるもの

会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。

- ② 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 貸倒引当金

未収金のうち未収税額については、未収税額の過去3年累計額と不納欠損として整理された過去3年累計額の割合（3年実績率）を算出し、未収税額の期末残高に当該割合を乗じて得た金額を計上している。

その他の未収金及び貸付金等（それぞれ過去に貸倒れの実績のないものを除く）については、過去3年の年度末における債権額を徴収停止額とそれ以外の額に区分し、徴収停止等債権については全額、それ以外の債権については過去3年累計額と不納欠損として整理された過去3年累計額の割合（3年実績率）を算出し、年度末における債権額に当該割合を乗じて得た金額を計上している。

- ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分

(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6) を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60 歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金の額×特別支給率×割引率」により算出した額を計上している。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.3%

（令和 6 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出）

・割引率 : 4.5%

（令和 6 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出）

## 2 偶発債務

### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

(単位：百万円)

種類	機関名	残高
政府保証債	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	10,707,500
	地方公共団体金融機構	2,005,000
	独立行政法人住宅金融支援機構	930,000
	株式会社日本政策投資銀行	930,000
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	800,000
	株式会社産業革新投資機構	300,000
	株式会社日本政策金融公庫	270,000
	一般財団法人民間都市開発推進機構	170,800
	預金保険機構	160,000
	中部国際空港株式会社	147,400
	新関西国際空港株式会社	130,100
	株式会社民間資金等活用事業推進機構	88,000
	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	20,000
	株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	5,000
	計	16,663,800
国外債	株式会社国際協力銀行	5,660,400
	株式会社日本政策投資銀行	2,083,850
	独立行政法人国際協力機構	796,470
	計	8,540,720
再 計		25,204,520
政府保証借入金	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	846,076
	電力広域の運営推進機関	760,000
	株式会社産業革新投資機構	700,000
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	200,000
	預金保険機構	177,000
	独立行政法人農業者年金基金	137,500
	一般財団法人民間都市開発推進機構	4,600
	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構	3,800
	計	2,828,976
	合 計	28,033,496

(注 1) 残高については、「令和 6 年度一般会計国債の債務に関する計算書」における翌年度以降への繰越

保証債務額を記載している。

(注 2) 外貨建債務については、邦貨換算額で記載している。

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件	10	東京地方裁判所 令和6年(ワ)第5091号	富士山の落石事故により女性が死亡したことを受け、女性の夫である原告が、營造物責任を主張し、損害賠償請求したもの。 ※(被告:国ほか2名)
処分取消及び損害賠償請求控訴事件	12	札幌高等裁判所 令和6年(行コ)第12号 (原審:札幌地方裁判所 令和5年(行ウ)第23号)	預金債権の差押処分が違法であるとして損害賠償請求したもの。 下級審の結果は、国側が勝訴。
国家賠償請求事件	18	札幌地方裁判所 令和5年(ワ)第1668号	被告の調査手続が違法であるとして損害賠償請求したもの。
国家賠償請求事件	10	大阪高等裁判所 令和7年(ネオ)第64号 (原審:神戸地方裁判所令和6年(ワ)第48号、大阪高等裁判所令和6年(ネ)第2112号)	被告の課税処分が違法であるとして損害賠償請求したもの。 第一審:令和6年9月19日(棄却) 第二審:令和7年2月27日(棄却)
国家賠償請求事件	63	横浜地方裁判所小田原支部 令和6年(ワ)第882号	【徴収】相続税の物納許可がなされるまでの不要な出費や、許可までの精神的苦痛に対する慰謝料及び誤指導により納税が過大になったことについて、国家賠償請求したもの。 【課税】原告が納付した税額について、被告の申告指導に誤りがあったとして損害賠償請求したもの。
誤納金還付請求事件	39	名古屋高等裁判所 令和6年(行コ)第93号 (原審:名古屋地方裁判所 令和4年(行ウ)第83号)	納付した源泉所得税が誤納であったとして還付請求したもの。 第一審:令和6年12月5日(棄却)
その他 17件 請求金額 38百万円			

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和7年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1千万円以上の件名を記載している。

(3) その他主要な偶発債務

「国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律」第2条の3の規定及び日本国財務省と国際復興開発銀行との間の合意に基づき、以下の基金へ交付国債を拠出することで、国際復興開発銀行が行う融資の全部又は一部について信用補完を行っている。

- ① the Advancing Needed Credit Enhancement for Ukraine (ADVANCE) 信託基金
- ② the Portfolio Guarantee Platform (PGP) 信託基金

「アジア開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律」第2条第4項の規定及び日本国財務省とアジア開発銀行との合意に基づき、以下の基金へ拠出証書を拠出することで、アジア開発銀行が行う融資の一部について信用補完を行っている。

- the Innovative Finance Facility for Climate in Asia and the Pacific (IF-CAP) 信託基金

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 9,105 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 217,095 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金名	根拠法令	内容
国税収納金整理資金	「国税収納金整理資金に関する法律」第 3 条	国税収納金等をこの資金に受け入れ、過誤納金の還付金等は、この資金から支払い、その支払った金額を除いた国税収納金等の額を国税収入その他の収入とすることによって、国税収入に関する経理の合理化と過誤納金の還付金等の支払に関する事務処理の円滑化を図るために設置。
決算調整資金	「決算調整資金に関する法律」第 2 条	予見し難い租税収入の減少等により一般会計の歳入歳出の決算上不足が生じることとなる場合において、この資金からその不足を補てんすることにより、一般会計における収支の均衡を図るために設置。
貨幣回収準備資金	「貨幣回収準備資金に関する法律」第 2 条	政府による貨幣の発行、引換え及び回収の円滑な実施を図り、もって貨幣に対する信頼の維持に資するために設置。
防衛力強化資金	「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 6 条	防衛力の抜本的な強化及び抜本的に強化された防衛力の安定的な維持のために確保する財源を防衛力の整備に計画的かつ安定的に充てるために設置。

(注 1) 財政法第 44 条の資金とは、一会计年度内に消費し尽くすことを予定せず、一般の現金と区分して保有、運用され、主として歳計外で経理される金銭である。

(注 2) 根拠法令については、令和 7 年 3 月 31 日現在のものを記載している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- 「為替換算差損益」において、出資金及び公債の換算替えによる為替換算差益 8,797 百万円が計上されている。
- 「資産処分損益」において、主にたな卸資産の処分益 28,284 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- 「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- 「売掛金」には、たな卸資産の売却に係る未収額を計上している。
- 「有価証券」には、政策目的以外に保有する有価証券を計上している。
- 「たな卸資産」には、売却目的の国有財産及び貨幣材料用地金を計上している。
- 「未収金」には、主に国税収納金整理資金の未収税額を計上している。
- 「未収収益」には、指定預金利子及び財政融資資金預託金に係る当年度経過分の利子を計上している。
- 「前払金」には、主に普通財産の安全対策工事に係る前払額を計上している。
- 「前払費用」には、翌年度以降分の関税協力理事会等分担金及び自動車損害賠償責任保険料を計上している。
- 「貸付金」には、主に地方道路公社に対する貸付金を計上している。
- 「他会計繰戻未収金」には、財政投融資特別会計への繰入残高を計上している。
- 「その他の債権等」には、主に不動産信託の受益権を計上している。
- 「貸倒引当金」には、売掛金、未収金及び貸付金の期末残高を対象に 1 (5) ①の方針に基づき計上している。
- 「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。  
建設仮勘定については建設中の国有財産に係る支出額を計上している。
- 「土地」には、行政財産及び普通財産に係る用地を計上している。
- 「立木竹」には、行政財産及び普通財産に係る立木竹を計上している。
- 「建物」には、行政財産及び普通財産に係る建物を計上している。
- 「工作物」には、行政財産及び普通財産に係る工作物を計上している。
- 「機械器具」には、普通財産に係る機械器具を計上している。
- 「船舶」には、行政財産及び普通財産に係る船舶を計上している。
- 「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。

- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及び地上権等については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。また、ソフトウェア仮勘定として制作途中のソフトウェアに係る支出額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「国債整理基金」には、国債整理基金特別会計の資産・負債差額に相当する額（復興債及び脱炭素成長型経済構造移行債の償還財源等を除く）を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、主に国税収納金整理資金の特定地方税支払決定未済額を計上している。
- ・「未払費用」には、主に国債の未払利子を計上している。
- ・「保管金等」には、主に本年度末における歳入歳出外現金出納官吏が取り扱う入札保証金及び契約保証金を計上している。
- ・「前受収益」には、主に税関で取り扱う保税蔵置場許可手数料の未経過分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「公債」には、公債の残高（額面額）より債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。  
なお、債券発行差金は、公債の発行期間にわたって償却を行い（定額法）、債券発行差金の償却分については、業務費用計算書の支払利息として計上している。
- ・「借入金」には、交付税及び譲与税配付金特別会計、旧国立高度専門医療センター特別会計及び旧臨時軍事費特別会計から承継したものを計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る引当額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、国債整理基金特別会計からの繰入残高を計上している。
- ・「その他の債務等」には、主に発行済貨幣額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金及び育児休業手当金国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当等の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属するものを計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない対価性のある補給金及び分担金等のうち国有資産所在市町村交付金を除いた額並びに国際機関へ拠出する現金に代えてその全部又は一部を払い込むため発行した拠出国庫債券を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人酒類総合研究所への交付金を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、東日本大震災復興特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、主に公債の取扱いに必要な事務費を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののほか、貨幣交換差減に対する補填金、単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、主に公債金利子及び債券発行差金の償却額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、主に国際金融公社等の国際機関に対する出資に係る換算差額を計上している。
- ・「公債償還損益」には、主に償還期限前における公債の買入消却に伴う損益を計上している。
- ・「資産処分損益」には、主にたな卸資産の処分損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、有価証券及びたな卸資産の評価損を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「租税及印紙収入」には、予算科目（部）租税及印紙収入を計上している。
- ・「その他の主管の財源」には、主に予算科目（部）雑収入等を計上している。
- ・「他省庁への財源の配賦」には、他省庁に対する財源の配賦額を計上している。
- ・「国債整理基金収入」には、国債整理基金特別会計の運用収入、雑収入及び目的税収入を計上している。
- ・「無償所管換等」には、資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないもの等について、純額で計上している。
- ・「資産評価差額」には、主に国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額、物価連動国債の物価変動による元金の増減に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、主に資金の増減のうち歳入歳出外で増減するものを計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「租税及印紙収入」には、予算科目（部）租税及印紙収入を計上している。
- ・「その他の主管の収納済歳入額」には、予算科目（部）雑収入等を計上している。
- ・「他省庁への財源の配賦」には、他省庁に対する財源の配賦額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度剰余金（本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの）を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金及び育児休業手当金国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない対価性のある補給金及び分担金等のうち国有資産所在市町村交付金を除いた額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人酒類総合研究所への交付金を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、東日本大震災復興特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、特殊会社等に対する政府出資を計上している。

- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のほか、単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「資金への繰入（予算上措置されたもの）」には、財政法第44条の資金への繰入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、前会計年度において、土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、税関監視艇の建造に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、公債の発行による収入を計上している。
- ・「公債の償還による支出」には、公債の償還による支出を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済に係る国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、主に公債及び借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、公債の取扱いに必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、主に本年度末における入札保証金及び契約保証金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金	15,131,805
財政融資資金預託金	3,531,380
合計	18,663,185

##### ② 有価証券の明細

###### ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度末残高
株式	2,840	△ 118	4,193	1,012	1,312	4	7,211
地方債	3	-	-	-	-	-	3
出資証券	2	△ 0	-	-	0	-	2
合計	2,847	△ 119	4,193	1,012	1,313	4	7,217

###### イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細（市場価格があるもの）

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度末残高
株式	88	△ 42	4,138	688	1,357	4	4,849
出資証券	2	△ 0	-	-	0	-	2
合計	90	△ 42	4,138	688	1,358	4	4,851

###### ウ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細（市場価格がないもの）

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度末残高
株式	2,752	△ 76	55	323	△ 45	-	2,362
地方債	3	-	-	-	-	-	3
合計	2,756	△ 76	55	323	△ 45	-	2,365

### ③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
土地	472,958	8,795	21,724	1,913	19,229	477,344
立木林	23	0	-	0	-	23
建物	3,219	132	512	253	-	2,585
工作物	85	2	-	7	-	81
貨幣材料用地金 (トン)	141,274 (12,969)	15,491 (7,692)	8,969 (6,697)	- (-)	- (-)	147,797 (13,963)
<b>合計</b>	<b>617,562</b>	<b>24,421</b>	<b>31,206</b>	<b>2,174</b>	<b>19,229</b>	<b>627,832</b>

(注1) 貨幣用地金は原則として貨幣用材料として再利用されるものであり、政策目的で保有しているため、  
取得原価により計上するものである。

(注2) 貨幣材料用地金の本年度末残高147,797百万円(13,963トン)のうち、金地金は104,368百万円(48トン)、銀地金(925位銀及び600位銀を含む)は25,295百万円(494トン)であり、金地金及び銀地金の本年度末における時価は、それぞれ726,422百万円、79,273百万円となっている。なお、時価の算定にあたっては、令和7年3月末の米ドル建て金価格及び銀価格(ロンドン貴金属市場協会(LBMA)が公表)に、ドル/円取引の中心相場(日本銀行が公表)を乗じて得た単価を用いている。また、銀地金のうち銀合金(925位銀及び600位銀)については、銀合金の数量に理論的な銀の含有比率(92.5%又は60.0%)に応じて得た純銀相当量の時価としている。

#### ④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
未収税額	納税者	4,844,032
国有財産売払収入	個人等	212
国有財産貸付収入	法人等	705
利子収入	個人等	26
許可及手数料	法人等	3,696
弁償及返納金	法人等	2,091
雑入	法人等	463
歳入外債権	外国等	0
合計		4,851,230

未収税額の内訳

(単位：百万円)

内容	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度末残高
未収税額			
源泉所得税	32,476	—	32,476
源泉所得税及復興特別所得税	89,196	—	89,196
申告所得税	71,833	1	71,835
申告所得税及復興特別所得税	249,040	59,503	308,543
法人税	197,976	—	197,976
地方法人税	15,637	—	15,637
復興特別法人税	463	—	463
相続税	199,849	2,644,706	2,844,555
地価税	127	—	127
消費税	2,233	—	2,233
消費税及地方消費税	1,011,586	—	1,011,586
酒税	478	—	478
たばこ税	0	—	0
たばこ税及たばこ特別税	3	—	3
石油石炭税	40,824	—	40,824
国際観光旅客税	57	—	57
旧税	8	—	8
揮発油税及地方揮発油税	181,278	—	181,278
石油ガス税	25	—	25
航空機燃料税	30	—	30
関税	45,611	—	45,611
印紙収入	1,080	—	1,080
合計	2,139,822	2,704,210	4,844,032

(注) 履行期限未到来額は、延納及び納税猶予に係る金額である。

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
独立行政法人都市再生機構	165	-	113	51	宅地関連公共施設整備事業等に要する資金の一部貸付け
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	7,489	-	3,964	3,524	道路事業に要する資金の一部貸付け
地方道路公社	13,623	-	6,620	7,003	道路事業に要する資金の一部貸付け
法人	274	-	-	274	諸貸付金債権
個人	2	-	-	2	定期貸債権
個人	4	-	0	4	据置貸債権
合計	21,559	-	10,698	10,861	

⑥ 他会計繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
他会計繰戻未収金	財政投融資特別会計	450	財政融資資金から一般会計への繰入不足額
合計		450	

⑦ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
不動産信託の受益権	受託者	15,748	未利用国有地を信託し、受託者との間で信託契約を締結することにより取得する信託受益権
合計		15,748	

⑧ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
売掛金	260	△ 98	162	0	0	0	一般債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率（注）を乗じた額を計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	（注）過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
上記以外の債権	260	△ 98	162	0	0	0	徴収停止等債権については全額
未収金	4,820,760	30,469	4,851,230	77,227	△ 5,901	71,326	
徴収停止等債権	1,131	△ 118	1,013	1,131	△ 118	1,013	
上記以外の債権	4,819,628	30,588	4,850,216	76,096	△ 5,783	70,313	
貸付金	21,559	△ 10,698	10,861	4	1	6	
徴収停止等債権	2	-	2	2	-	2	
上記以外の債権	21,557	△ 10,698	10,858	1	1	3	
合計	4,842,580	19,673	4,862,253	77,232	△ 5,899	71,332	

⑨ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	7,053,404	24,492	18,412	67,328	247,989	7,240,145
行政財産	2,097,591	14,067	4,038	37,425	79,216	2,149,411
土地	1,580,200	1,109	1,559	—	79,257	1,659,007
立木竹	4,132	10	17	—	△ 41	4,083
建物	434,464	3,589	219	24,267	—	413,567
工作物	72,332	5,827	103	12,359	—	65,697
船舶	5,077	469	30	799	—	4,717
建設仮勘定	1,384	3,061	2,107	—	—	2,338
普通財産	4,955,812	10,425	14,374	29,902	168,772	5,090,733
土地	4,482,570	4,638	13,631	—	168,818	4,642,396
立木竹	4,635	1	48	—	△ 45	4,543
建物	308,081	594	301	11,512	—	296,862
工作物	160,525	5,183	386	18,389	—	146,931
機械器具	0	—	—	—	—	0
船舶	0	6	6	0	—	0
物品	11,124	4,294	92	3,363	—	11,962
物品（美術品を除く）	11,121	4,294	92	3,363	—	11,959
美術品	3	—	—	—	—	3
<b>小計</b>	<b>7,064,529</b>	<b>28,786</b>	<b>18,505</b>	<b>70,691</b>	<b>247,989</b>	<b>7,252,108</b>
(無形固定資産)						
国有財産	10	—	4	—	0	6
行政財産	5	—	—	—	0	5
地上権等	5	—	—	—	0	5
普通財産	5	—	4	—	0	0
地上権等	5	—	4	—	0	0
ソフトウェア	55,917	88,619	—	19,665	—	124,871
ソフトウェア仮勘定	69,291	37,327	79,199	—	—	27,419
電話加入権	688	0	1	—	—	687
<b>小計</b>	<b>125,908</b>	<b>125,947</b>	<b>79,206</b>	<b>19,665</b>	<b>0</b>	<b>152,983</b>
<b>合計</b>	<b>7,190,438</b>	<b>154,734</b>	<b>97,712</b>	<b>90,357</b>	<b>247,989</b>	<b>7,405,092</b>

⑩ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のあるもの】							
日本銀行	17,325	△ 17,270	-	-	14,300	-	14,355
【市場価格のないもの】							
○特殊会社							
株式会社日本政策金融公庫							
(国民一般向け業務勘定)	4,760,248	463,507	-	-	△ 618,279	-	4,605,476
(信用保険等業務勘定)	5,218,647	△ 143,781	46,600	-	96,501	-	5,217,967
(危機対応円滑化業務勘定)	970,604	307,979	10	-	△ 328,937	-	949,656
株式会社国際協力銀行	28,133	△ 8,133	-	-	8,894	-	28,894
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	4,026	△ 1,475	-	-	1,821	-	4,372
○独立行政法人							
酒類総合研究所	3,848	1,386	-	-	△ 1,425	-	3,809
造幣局	81,809	△ 30,682	-	-	30,991	-	82,117
国立印刷局	207,153	△ 94,232	-	1,088	99,534	-	211,367
○国際機関							
国際復興開発銀行	609,261	△ 357,289	1,581	-	471,399	-	724,952
国際金融公社	371,317	△ 264,930	6,513	-	331,637	-	444,537
国際開発協会	4,129,972	301,166	146,192	-	256,250	-	4,833,581
アジア開発銀行	1,291,488	△ 1,154,505	-	-	1,181,136	-	1,318,120
アフリカ開発基金	389,679	8,177	21,429	-	13,441	-	432,727
米州開発銀行	291,478	△ 256,171	-	-	267,756	-	303,064
アフリカ開発銀行	111,996	△ 45,409	4,883	-	50,774	-	122,245
米州投資公社	17,703	△ 8,194	613	-	9,254	-	19,376
多数国間投資保証機関	11,486	△ 8,865	116	-	11,911	-	14,648
欧州復興開発銀行	304,145	△ 235,361	13,994	-	305,828	-	388,607
○清算法人等							
清算法人							
日本製鐵株式会社	-	-	-	-	-	-	-
帝国燃料興業株式会社	0	△ 0	-	-	0	-	0
閉鎖機関							
南方開発金庫	3,848	△ 3,748	-	-	3,760	-	3,860
外資金庫	5,322	△ 5,272	-	-	5,276	-	5,326
合計	18,829,499	△ 1,553,105	241,934	1,088	2,211,827	-	19,729,067

イ 市場価格のある出資金の時価等の明細

(単位：百万円)

銘柄	株式（口）数	取得原価	時価	貸借対照表 計上額
日本銀行	550,000口	55	14,355	14,355
合計	550,000口	55	14,355	14,355

## ウ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額 (国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
<b>○特殊会社</b>									
株式会社日本政策金融公庫									
(国民一般向け業務勘定)	9,872,762	5,108,251	4,764,510	5,972,133	5,772,789	96.66%	4,605,476	4,605,476	法定財務諸表
(信用保険等業務勘定)	6,763,918	1,332,773	5,431,144	5,330,700	5,121,466	96.07%	5,217,967	5,217,967	法定財務諸表
(危機対応円滑化業務勘定)	3,801,958	2,726,732	1,075,226	1,447,658	1,278,594	88.32%	949,656	949,656	法定財務諸表
株式会社国際協力銀行	20,106,275	17,210,319	2,895,955	2,004,500	20,000	0.99%	28,894	28,894	法定財務諸表
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	13,172	4,428	8,743	5,102	2,551	50.01%	4,372	4,372	法定財務諸表
<b>○独立行政法人</b>									
酒類総合研究所	4,994	1,184	3,809	8,302	8,302	100.00%	3,809	3,809	法定財務諸表
造幣局	98,254	16,136	82,117	51,126	51,126	100.00%	82,117	82,117	法定財務諸表
国立印刷局	272,228	60,860	211,367	111,832	111,832	100.00%	211,367	211,367	法定財務諸表
<b>○国際機関</b>									
国際復興開発銀行	54,561,636	44,848,584	9,713,052	3,435,156	268,040	7.80%	757,896	724,952	公表財務諸表
国際金融公社	16,552,611	10,819,395	5,733,216	3,552,713	275,467	7.75%	444,537	444,537	公表財務諸表
国際開発協会	36,926,550	7,810,497	29,116,053	47,580,399	7,898,863	16.60%	4,833,581	4,833,581	公表財務諸表
アジア開発銀行	47,190,300	38,725,050	8,465,250	1,042,935	162,075	15.54%	1,315,523	1,318,120	公表財務諸表
アフリカ開発基金	4,925,906	406,104	4,519,801	7,321,288	700,943	9.57%	432,727	432,727	公表財務諸表
米州開発銀行	23,305,200	17,246,700	6,058,500	1,778,100	94,305	5.30%	321,324	303,064	公表財務諸表
アフリカ開発銀行	8,677,001	6,177,193	2,499,808	1,539,036	87,872	5.70%	142,729	122,245	公表財務諸表
米州投資公社	1,920,091	1,365,770	554,320	406,699	10,264	2.52%	13,989	19,376	公表財務諸表
多数国間投資保証機関	524,574	235,137	289,437	56,042	2,821	5.03%	14,573	14,648	公表財務諸表
欧州復興開発銀行	14,180,588	10,028,764	4,151,824	1,219,848	143,800	11.78%	489,431	388,607	公表財務諸表
<b>○清算法人等</b>									
清算法人									
日本製鐵株式会社	147	147	-	800	341	42.62%	-	-	法定財務諸表
帝国燃料興業株式会社	22	22	0	248	127	51.04%	0	0	法定財務諸表
閉鎖機関									
南方開発金庫	24,358	20,497	3,860	100	100	100.00%	3,860	3,860	法定財務諸表
外資金金庫	72,138	66,811	5,326	50	50	100.00%	5,326	5,326	法定財務諸表
合計	249,794,689	164,211,362	85,583,326	82,864,773	22,011,736	-	19,879,166	19,714,712	

(注1) 国際機関については、決算期、為替換算が異なるため、「出資金額」と「一般会計からの出資累計額 (E)」は一致しない。

(注2) 出資金の一部を東日本大震災復興特別会計へ承継したものについては、一般会計上分と東日本大震災復興特別会計上分を合算して 強制評価減の要否を判定している。

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
<b>○特殊会社</b>					
株式会社日本政策金融公庫					
(国民一般向け業務勘定)	5,772,789	4,605,476	△ 618,279	549,033	平成20年度及び22年度
<b>○独立行政法人</b>					
酒類総合研究所	8,302	3,809	△ 1,425	3,067	平成20年度
<b>○国際機関</b>					
国際開発協会	7,898,863	4,833,581	256,250	1,389,496	平成18年度
アフリカ開発基金	700,943	432,727	13,441	259,943	平成18年度及び22年度
<b>○清算法人等</b>					
日本製鐵株式会社	341	-	-	341	平成13年度
帝国燃料興業株式会社	127	0	0	126	平成13年度及び14年度
合計	14,381,367	9,875,595	△ 350,013	2,202,009	

⑪ 国債整理基金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
現金・預金	401,836
有価証券	16,869,177
未収収益	902
貸付金	10,779,088
他会計繰戻未収金	118,144
無形固定資産	0
合計	28,169,149

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
未払償還公債	国債保有者	52,833
児童手当	職員	862
遺族補償年金等	個人	15
国税収納金整理資金	都道府県等	1,601,053
その他		0
合計		1,654,766

② 未払費用の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
未払国債利子	国債保有者	1,206,494
未払利息		
一般会計承継債務	財政融資資金	4,424
合計		1,210,918

③ 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
財務省証券	-	20,200,000	20,200,000	-	-	-
合計	-	20,200,000	20,200,000	-	-	-

④ 公債の明細

ア 公債の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
建設国債	297,098,011	30,390,126	23,596,171	303,891,966	(3,088,143)	306,980,109
(新規債)	120,889,181	9,825,983	3,082,142	127,633,022	698,690	126,934,332
(借換債)	176,208,829	20,564,143	20,514,029	176,258,943	(3,786,833)	180,045,777
特例国債	728,640,392	130,686,274	114,539,405	744,787,261	(217,190)	745,004,451
(新規債)	224,080,915	27,581,972	31,245,362	220,417,525	(196,061)	220,613,586
(借換債)	504,559,476	103,104,301	83,294,042	524,369,735	(21,129)	524,390,865
減税特例国債	177,786	172,401	177,786	172,401	47	172,353
(借換債)	177,786	172,401	177,786	172,401	47	172,353
日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債	15,071,496	649,166	766,891	14,953,771	(62,980)	15,016,751
国有林野事業承継債務借換国債	1,621,403	1,577,939	1,621,403	1,577,939	438	1,577,500
交付税及び譲与税配付金承継債務借換国債	3,378,160	3,608,914	3,378,160	3,608,914	426	3,608,487
年金特例国債	2,543,134	1,415,441	1,671,096	2,287,479	3,769	2,283,709
(借換債)	2,543,134	1,415,441	1,671,096	2,287,479	3,769	2,283,709
交付国債	79,905	363	39,072	41,196	-	41,196
出資国債等	208,164	280,760	309,987	178,937	-	178,937
株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債	1,324,665	-	-	1,324,665	-	1,324,665
合計	1,050,143,120	168,781,387	146,099,975	1,072,824,533	(3,363,631)	1,076,188,164

(注1) 前年度末残高は額面金額を記載している。償却原価法を反映した前年度末残高は1,055,840,728百万円。

(注2) 債券発行差金について、金額が貸方に生じている場合には、括弧書きで金額を記載している。

(注3) 出資国債等は、我が国が国際機関へ加盟する際に、出資又は拠出する現金に代えて、その全部又は一部を払い込むために発行される国債であり、本年度増加額に対応して「出資金」が186,499百万円、「委託費等」が49,969百万円、「無償所管換等」が44,292百万円計上されている。

イ 償還年次表

(単位：百万円)

償還年度	建設国債	特例国債	減税特例国債	日本国有鉄道 清算事業団 承継債務借換 国債	国有林野事業 承継債務借換 国債	交付税及び 譲与税配付金 承継債務借換 国債
令和7年度	19,647,680	118,395,765	172,401	596,703	1,577,939	3,608,914
令和8年度	18,200,494	82,152,063	—	741,745	—	—
令和9年度	16,441,339	56,960,344	—	467,069	—	—
令和10年度	16,443,649	59,107,087	—	1,475,613	—	—
令和11年度	16,178,899	49,174,431	—	1,236,407	—	—
令和12年度	13,829,984	31,302,556	—	632,067	—	—
令和13年度	13,286,427	36,763,018	—	541,572	—	—
令和14年度	12,466,390	38,913,162	—	672,413	—	—
令和15年度	11,153,450	45,633,431	—	327,487	—	—
令和16年度	11,206,913	31,602,835	—	274,964	—	—
令和17年度	7,384,951	13,930,851	—	146,629	—	—
令和18年度	6,898,609	13,080,840	—	361,067	—	—
令和19年度	6,865,935	13,061,309	—	455,403	—	—
令和20年度	7,704,737	10,961,797	—	1,557,935	—	—
令和21年度	7,266,293	10,984,430	—	828,137	—	—
令和22年度	8,500,707	12,671,945	—	629,514	—	—
令和23年度	7,508,006	14,587,611	—	533,365	—	—
令和24年度	10,662,541	10,529,064	—	528,377	—	—
令和25年度	8,842,336	13,005,228	—	467,070	—	—
令和26年度	7,318,121	11,207,418	—	272,808	—	—
令和27年度	5,133,664	6,036,852	—	96,982	—	—
令和28年度	4,040,357	5,541,919	—	410,456	—	—
令和29年度	6,071,907	5,427,206	—	295,277	—	—
令和30年度	5,683,202	4,217,548	—	321,102	—	—
令和31年度	5,287,601	4,823,159	—	266,968	—	—
令和32年度	6,697,450	5,599,444	—	279,207	—	—
令和33年度	6,420,370	6,407,826	—	240,873	—	—
令和34年度	6,482,338	6,866,156	—	167,328	—	—
令和35年度	7,015,379	6,258,998	—	129,220	—	—
令和36年度	5,800,089	4,627,883	—	—	—	—
令和37年度	1,814,894	1,539,453	—	—	—	—
令和38年度	1,377,038	1,634,106	—	—	—	—
令和39年度	982,253	1,106,811	—	—	—	—
令和40年度	1,261,036	1,307,895	—	—	—	—
令和41年度	1,858,643	2,232,787	—	—	—	—
令和42年度	1,641,166	2,355,863	—	—	—	—
令和43年度	3,071,684	1,441,521	—	—	—	—
令和44年度	2,877,981	1,494,330	—	—	—	—
令和45年度	2,567,437	1,842,302	—	—	—	—
合計	303,891,966	744,787,261	172,401	14,953,771	1,577,939	3,608,914

(注) 出資国債等及び株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債は、上表に含まない。

(単位：百万円)

償還年度	年金特例国債	交付国債	合計
令和7年度	1, 581, 894	38, 985	145, 620, 285
令和8年度	705, 584	950	101, 800, 838
令和9年度	—	628	73, 869, 382
令和10年度	—	588	77, 026, 938
令和11年度	—	20	66, 589, 759
令和12年度	—	15	45, 764, 623
令和13年度	—	5	50, 591, 023
令和14年度	—	3	52, 051, 968
令和15年度	—	—	57, 114, 369
令和16年度	—	—	43, 084, 712
令和17年度	—	—	21, 462, 432
令和18年度	—	—	20, 340, 517
令和19年度	—	—	20, 382, 647
令和20年度	—	—	20, 224, 470
令和21年度	—	—	19, 078, 861
令和22年度	—	—	21, 802, 167
令和23年度	—	—	22, 628, 983
令和24年度	—	—	21, 719, 983
令和25年度	—	—	22, 314, 635
令和26年度	—	—	18, 798, 348
令和27年度	—	—	11, 267, 500
令和28年度	—	—	9, 992, 732
令和29年度	—	—	11, 794, 391
令和30年度	—	—	10, 221, 853
令和31年度	—	—	10, 377, 729
令和32年度	—	—	12, 576, 102
令和33年度	—	—	13, 069, 069
令和34年度	—	—	13, 515, 823
令和35年度	—	—	13, 403, 597
令和36年度	—	—	10, 427, 973
令和37年度	—	—	3, 354, 347
令和38年度	—	—	3, 011, 144
令和39年度	—	—	2, 089, 064
令和40年度	—	—	2, 568, 932
令和41年度	—	—	4, 091, 430
令和42年度	—	—	3, 997, 029
令和43年度	—	—	4, 513, 206
令和44年度	—	—	4, 372, 311
令和45年度	—	—	4, 409, 739
合計	2, 287, 479	41, 196	1, 071, 320, 930

## ⑤ 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	7,602,408	–	586,871	7,015,536
外資金庫	38,021	–	–	38,021
横浜正金銀行	3,400	–	–	3,400
合計	7,643,829	–	586,871	7,056,957

## ⑥ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	653,852	37,657	46,858	663,053
整理資源に係る引当金	54,670	15,285	816	40,200
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,219	463	152	1,908
合計	710,741	53,406	47,826	705,162

(注) 退職手当に係る引当金の本年度増加額46,858百万円のうち、4百万円は、令和6年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額である。

## ⑦ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	国債整理基金特別会計	118,144
合計		118,144

## ⑧ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	8,497
預り金	国債保有者	41,258
発行済貨幣額	貨幣保有者	5,157,110
金利スワップ取引（本会計年度における金利スワップ取引により将来生じる支払利息に係る債務の時価）	個別取引相手先	2,697
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	178
合計		5,209,742

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	財務本省	財務局	税関	国税庁	合計
人件費	39,100	32,146	69,514	472,637	613,398
賞与引当金繰入額	1,371	2,740	6,160	36,078	46,350
退職給付引当金繰入額	2,492	3,219	6,177	35,932	47,822
補助金等	72,596	—	—	1,777	74,373
委託費等	118,890	—	—	28	118,918
独立行政法人運営費交付金	—	—	—	1,020	1,020
東日本大震災復興特別会計への繰入	16,631	—	—	—	16,631
庁費等	44,016	24,026	37,032	132,559	237,633
公債事務取扱費	19,023	—	—	—	19,023
その他の経費	193,213	7,221	531	6,788	207,754
減価償却費	18,090	36,688	12,517	23,060	90,357
貸倒引当金繰入額	83	103	13	1	202
支払利息	7,269,496	—	—	—	7,269,496
為替換算差損益	△ 8,797	—	—	—	△ 8,797
公債償還損益	330,472	—	—	—	330,472
資産処分損益	△ 1,731	△ 24,507	△ 1,290	54	△ 27,474
資産評価損	—	2,179	—	—	2,179
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>8,114,950</b>	<b>83,817</b>	<b>130,657</b>	<b>709,939</b>	<b>9,039,364</b>

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
危機対応円滑化業務補助金	株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務）	61	株式会社日本政策金融公庫の行う危機対応円滑化業務に要する経費の同公庫に対する補助
国家公務員共済組合連合会補助金	国家公務員共済組合連合会	1,878	(1)国家公務員共済組合連合会の本部事業の運営に要する経費の一部補助 (2)国家公務員共済組合が実施する特定健康診査等に要する経費の一部補助
日本郵政共済組合等補助金	日本郵政共済組合	56	「国家公務員共済組合法」（昭和33年法律第128号）附則第20条の5の規定に基づく事務費の一部補助
日本郵政共済組合等補助金	日本鉄道共済組合	32	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成8年法律第82号）附則第54条第6項の規定に基づく事務費の一部補助
日本郵政共済組合等補助金	エヌ・ティ・ティ企業年金基金	45	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成8年法律第82号）附則第54条第6項の規定に基づく事務費の一部補助
清酒製造業近代化事業費等補助金	日本酒類組合中央会	598	「清酒製造業等の安定に関する特別措置法」（昭和45年法律第77号）第3条に掲げる事業を実施するために必要な経費に充てるため、交付する補助金
酒類業振興支援事業費補助金	民間団体等	513	酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を実施するために必要な経費の一部補助
日本産酒類海外展開支援事業費補助金	民間団体等	529	(1)酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組を実施するために必要な経費の一部補助 (2)酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組を実施するために必要な経費の一部補助
新市場開拓支援事業費補助金	民間団体等	9	酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を実施するために必要な経費の一部補助
独立行政法人酒類総合研究所施設整備費補助金	独立行政法人酒類総合研究所	127	「独立行政法人酒類総合研究所法」（平成11年法律第164号）第12条の業務を実施するために必要な施設及び設備の整備に関する事業に係る経費に充てるため、交付する補助金
<負担金>			
基礎年金等国家公務員共済組合連合会職員共済組合負担金	国家公務員共済組合連合会職員共済組合	3,114	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」（昭和60年法律第105号）附則第31条第1項及び第64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」（昭和33年法律第128号）第99条第4項第2号の規定に基づき国家公務員共済組合連合会職員共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本鉄道共済組合	31	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成8年法律第82号）附則第54条第1項第2号及び第3項第2号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本たばこ産業共済組合	8	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成8年法律第82号）附則第54条第1項第2号及び第3項第2号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	エヌ・ティ・ティ企業年金基金	154	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成8年法律第82号）附則第54条第1項第2号及び第3項第2号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本郵政共済組合	51,123	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」（昭和60年法律第105号）附則第31条第1項及び第64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」（昭和33年法律第128号）第99条第4項第2号の規定に基づき日本郵政共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	厚生労働省第二共済組合	14,230	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」（昭和60年法律第105号）附則第31条第1項及び第64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」（昭和33年法律第128号）第99条第4項第2号の規定に基づき厚生労働省第二共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	財務省共済組合	1,232	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」（昭和60年法律第105号）附則第31条第1項及び第64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」（昭和33年法律第128号）第99条第4項第2号の規定に基づき財務省共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
<交付金>			
旧令共済組合年金等交付金	国家公務員共済組合連合会	625	(1)「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」（昭和25年法律第256号）等に基づく、旧陸・海軍共済組合及び外地関係共済組合の年金受給者に対する年金費及び年金支給事務費等を、国家公務員共済組合連合会に交付するために必要な経費 (2)「ガス障害者救済のための特別措置要綱」（昭和29年蔵計第280号）等の行政措置に基づく、広島県竹原市の旧東京第二造兵廠忠海製造所、広島兵器補給廠忠海分廠、福岡県北九州市の旧東京第二造兵廠曾根製造所及び神奈川県寒川町等の旧相模海軍工廠の旧陸・海軍共済組合の組合員でガス障害を受けている者に対する障害給付等の救済措置を行うために必要な経費
合計		74,373	

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補給金>			
株式会社日本政策金融公庫補給金	株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）	10,339	株式会社日本政策金融公庫の国民一般向け業務の円滑な運営に資するための補給金
<国際分担金等>			
関税協力理事会等分担金	経済協力開発機構	0	税務行政執行共助条約の調整機関への分担金支払いのために必要な経費
関税協力理事会分担金	関税協力理事会	142	1952年に各国の関税制度の統一及び関税行政技術の改善を国際的な協力体制によって行うための国際機関として設立された関税協力理事会への日本の加盟（1964年）によって生ずる、分担金支払いのために必要な経費
RCEP事務局運営分担金	ASEAN事務局	3	RCEP協定は令和2年11月に我が国を含む15か国で署名、令和4年1月に我が国を含む10か国で発効した包括的な経済連携協定であり、同協定の規定により設立されたRCEP事務局の運営費を締約国で分担して支払うための経費
関税協力理事会等分担金	金融活動作業部会	27	資金洗浄・テロ資金供与対策に関する国際基準（FATF勧告）の履行促進を目的とした金融活動作業部会（FATF:Financial Action Task Force）の分担金支払いのために必要な経費
関税協力理事会等分担金	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ	9	アジア・太平洋地域における資金洗浄・テロ資金対策のための多国間枠組みであるAPG（Asia Pacific Group on Money Laundering）の分担金支払いのために必要な経費
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	28	税務行政フォーラム（FTA）の運営費については、FTA運営委員会において、全ての参加国が運営費用を均等に負担する方針が決定されたことから、引き続きFTAに対し国際的な租税回避や二重課税の排除等の諸問題に円滑に対応するために必要な経費
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	5	各国の予算編成実務者が集まり、OECDにおいて毎年開催されている、予算に関する様々な論点について議論・意見交換を行うSB0本会合に加えて、財政の透明性・効率性、事業の成果や評価の予算への反映等について議論を行うサブ会合及びアジアで開催されるSB0地域会合、医療予算に特化した会合等SB0の活動全般をサポートするために必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アジア開発銀行	9,491	アジア開発銀行（ADB）が、開発途上加盟国政府等に対し、貧困削減や社会開発を目的としたプログラムの策定など、必要な技術支援等を実施するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	国際復興開発銀行	29,938	国際復興開発銀行（IBRD）が、開発途上加盟国において、途上国政府等に対する技術支援や人材育成、貧困層・社会的弱者に対するNGO等を通じた支援等を実施するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	国際金融公社	1,417	途上国の民間セクター育成を通じた投資及び雇用の促進による、支援対象地域の持続的発展を目的として設立された包括的日本信託基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	米州開発銀行	1,542	米州開発銀行（IDB）が、域内開発途上加盟国において、開発プロジェクト及びプログラムの策定、実施の促進に必要な技術支援等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アフリカ開発銀行	2,349	アフリカ諸国における、開発プロジェクトの策定・実施の促進に必要な技術支援や人材育成、民間セクター開発支援のための技術支援等を実施するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	欧州復興開発銀行	1,070	欧州復興開発銀行（EBRD）が、投融資を補完する技術援助・指導及び助言サービスを支援し、EBRDの受益国（支援対象国）の民主化、市場経済への移行、民間セクターの活動を促進するための基金への拠出及び加盟国間における合意に基づいた、EBRD日本理事会の理事補雇用等のために必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	多数国間投資保証機関	3,058	発展途上国への対外直接投資に關し、政治的リスクや非商業的リスクから生じた損失を保証するための基金に対する拠出に必要な経費

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	国際通貨基金	6,027	国際通貨基金（IMF）が、加盟国に対して行う技術支援等（専門家派遣、研修・セミナーの開催等）のための拠出に必要な経費、日本人及びアジア地域の対象者向けの奨学金制度に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	関税協力理事会	544	関税協力理事会（WCO）が行う開発途上国に対する税関行政に関する技術支援及び模倣品・海賊版拡散防止に関する技術支援等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	経済協力開発機構	1,177	経済協力開発機構（OECD）が、アジア諸国を中心とするOECD域外国に対して、経済のグローバル化の中で市場経済を適切に機能させる基盤となる金融・税制・税務執行関係の諸制度の創設・整備を支援するOECDプロジェクトに対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	金融活動作業部会	78	FATF（Financial Action Task Force：金融活動作業部会）に職員を派遣することにより、FATF非参加途上国・地域を対象に、優先的に履行すべきFATF勧告の特定、及びアクション・プランの作成を目的とした政策コンサルテーション等を行うための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アジア太平洋経済協力	21	アジア太平洋経済協力（APEC）加盟メンバーに拠出が義務付けられている通常拠出金及び、貿易・投資の自由化・円滑化に関連する技術協力事業の推進・拡大を目的とした基金への拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	東南アジア諸国連合	105	東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局が実施する、ASEAN+3（日中韓）域内の債券市場の育成に係る技術支援等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局	1,391	東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局（AMRO）が、ASEAN+3（日中韓）域内の経済の監視及び地域金融取決めの実施を支援する活動等のための拠出に必要な経費
<拠出国庫債券>			
アジア開発銀行特別基金拠出国庫債券	アジア開発銀行	26,176	アジア開発銀行が、低所得国向けに緩和された条件で融資及び贈与等を行うための拠出に必要な経費（「アジア開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律」（昭和41年法律第138号）第3条第2項により国債を発行）
国際復興開発銀行地球環境基金拠出国庫債券	国際復興開発銀行	23,792	地球環境ファシリティー（GEF）が生物多様性、気候変動等の地球環境問題の解決に貢献する開発プロジェクト及び技術協力等を行うための拠出に必要な経費（「国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律」（昭和27年法律第191号）第10条の2第2項により国債を発行）
<拠出金>			
国際機関拠出金	世界税関機構（WCO）	179	世界税関機構（WCO）アジア・大洋州地域税関局長・長官会合において、アジア・大洋州地域情報連絡事務所（RILO・AP）を日本が招致することが決定したことにより開所した当該事務所の運営のための拠出に必要な経費
合計		118,918	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人酒類総合研究所	1,020	独立行政法人酒類総合研究所は、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発展を図り、併せて酒類に対して国民の認識を高めることを目的として設立された法人であり、「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）に基づきその運営に必要な財源を交付するために必要な経費
合計	1,020	

(5) その他の経費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 財務本省共通費 (目) 貨幣交換差減補填金	日本銀行	191,793	国庫金の外貨送金取組（外貨買入）又は外貨売却において、国庫金の出納上換算価格と実際の為替相場との間に差額が生じた場合に、その減額分を補填するために必要な経費
その他		15,960	
合計		207,754	

(6) 資産評価損の明細

(単位：百万円)

種類	金額
有価証券	4
たな卸資産	2,174
合計	2,179

### 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) 財源の明細

##### ① 租税及印紙収入の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
租税	所得税	21,208,582
	法人税	17,910,185
	相続税	3,552,317
	消費税	25,021,206
	酒税	1,182,651
	たばこ税	950,462
	揮発油税	2,046,815
	石油ガス税	4,220
	航空機燃料税	32,733
	石油石炭税	578,399
	電源開発促進税	312,768
	自動車重量税	394,975
	国際観光旅客税	52,482
	関税	931,175
	とん税	8,882
	地価税	6
印紙収入	印紙収入	1,044,202
	小計	1,044,202
合計		75,232,068

② その他の主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	39,498
	利子収入	1,742
	配当金収入	55,630
	小計	96,872
納付金	日本銀行納付金	2,151,064
	独立行政法人造幣局納付金	2,634
	雑納付金	3,446
	小計	2,157,144
諸収入	特別会計受入金	1,269,051
	防衛力強化特別会計受入金	774,857
	脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	8
	許可及手数料	2,985
	受託調査試験及役務収入	17,571
	懲罰及没収金	1,550
	弁償及返納金	5,373
	文官恩給費特別会計等負担金	163
	雑入	8,844
	小計	2,080,406
	合計	4,334,423

③ 他省庁への財源の配賦の明細

(単位：百万円)

	支出済歳出額(A)	収納済歳入額(B)	差引額(B-A)
皇室費	8,588	-	△ 8,588
国会	132,575	2,156	△ 130,419
裁判所	332,296	134,933	△ 197,362
会計検査院	16,302	16	△ 16,286
内閣	169,476	758	△ 168,717
内閣府	4,756,928	139,083	△ 4,617,844
デジタル庁	198,250	62	△ 198,188
総務省	22,513,630	276,512	△ 22,237,118
法務省	884,857	104,104	△ 780,752
外務省	951,291	49,007	△ 902,283
文部科学省	6,644,291	179,367	△ 6,464,923
厚生労働省	32,099,561	1,167,426	△ 30,932,134
農林水産省	3,031,769	499,645	△ 2,532,124
経済産業省	6,418,920	1,666,364	△ 4,752,555
国土交通省	8,349,877	994,745	△ 7,355,131
環境省	601,198	16,600	△ 584,597
防衛省	8,566,004	103,872	△ 8,462,131
合計	95,675,819	5,334,658	△ 90,341,161

#### ④ 国債整理基金収入の明細

(単位：百万円)

内容	金額
自己収入	40,378
運用収入	40,092
雑収入	285
目的税収入	115,056
合計	155,434

(2) 無償所管換等の明細

① 行政財産

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等（受）	裁判所（一般会計）	51	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	内閣（一般会計）	3	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	内閣府（一般会計）	4	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	デジタル庁（一般会計）	0	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	総務省（一般会計）	0	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	総務省（一般会計）	0	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	法務省（一般会計）	16	建物	行政財産として使用するため	
	法務省（一般会計）	5	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	法務省（一般会計）	0	工作物	行政財産として使用するため	
	法務省（一般会計）	68	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	厚生労働省（一般会計）	64	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	厚生労働省（一般会計）	147	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	農林水産省（一般会計）	6	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	農林水産省（一般会計）	29	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	経済産業省（一般会計）	0	立木竹	他省庁予算にて施設整備したもの	
	経済産業省（一般会計）	0	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	経済産業省（一般会計）	6	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	国土交通省（一般会計）	6	立木竹	他省庁予算にて施設整備したもの	
	国土交通省（一般会計）	2,600	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	国土交通省（一般会計）	2,463	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	環境省（一般会計）	0	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	環境省（一般会計）	0	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	防衛省（一般会計）	8	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	防衛省（一般会計）	47	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	独立行政法人	18	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	法人	0	立木竹	購入	
	法人	53	建物	購入	
	法人	6	工作物	購入	
小計		5,611			

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等（渡）	国土交通省（一般会計）	△ 0	土地	行政財産として使用するため	
	国土交通省（一般会計）	△ 2	工作物	行政財産として使用するため	
	小計	△ 2			
実測との差（増）	—	1	土地	実測	
	—	0	立木竹	実査	
	—	0	建物	実測	
	—	0	工作物	実測	
	小計	1			
実測との差（減）	—	△ 4	土地	実測	
	—	△ 1	立木竹	実査	
	—	△ 0	建物	実測	
	小計	△ 6			
誤謬訂正等（増）	—	0	土地	誤謬訂正等	
	—	0	立木竹	誤謬訂正等	
	—	7	建物	誤謬訂正等	
	—	14	工作物	誤謬訂正等	
	小計	22			
誤謬訂正等（減）	—	△ 0	土地	誤謬訂正等	
	—	△ 0	立木竹	誤謬訂正等	
	—	△ 50	建物	誤謬訂正等	
	—	△ 13	工作物	誤謬訂正等	
	—	△ 0	建物	報告漏	
	—	△ 0	工作物	報告漏	
	小計	△ 64			
その他（増）	—	0	建物	科目の振替	
	—	0	工作物	科目の振替	
	小計	0			
①合計		5,562			

## ② 普通財産

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等（受）	裁判所（一般会計）	160	土地	行政財産の用途廃止	
	裁判所（一般会計）	0	立木竹	行政財産の用途廃止	
	裁判所（一般会計）	10	建物	行政財産の用途廃止	
	裁判所（一般会計）	0	工作物	行政財産の用途廃止	
	内閣府（一般会計）	1,402	土地	行政財産の用途廃止	
	総務省（一般会計）	55	土地	行政財産の用途廃止	
	法務省（一般会計）	895	土地	行政財産の用途廃止	
	法務省（一般会計）	0	立木竹	行政財産の用途廃止	
	法務省（一般会計）	0	建物	行政財産の用途廃止	
	法務省（一般会計）	3	工作物	行政財産の用途廃止	
	文部科学省（一般会計）	771	土地	行政財産の用途廃止	
	文部科学省（一般会計）	0	立木竹	行政財産の用途廃止	
	文部科学省（一般会計）	0	建物	行政財産の用途廃止	
	文部科学省（一般会計）	0	工作物	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省（一般会計）	22	土地	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省（一般会計）	12	建物	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省（一般会計）	0	工作物	行政財産の用途廃止	
	農林水産省（一般会計）	864	土地	行政財産の用途廃止	
	農林水産省（一般会計）	0	土地	所管換	
	農林水産省（一般会計）	4	建物	行政財産の用途廃止	
	農林水産省（一般会計）	4	工作物	行政財産の用途廃止	
	経済産業省（一般会計）	36	土地	行政財産の用途廃止	
	経済産業省（一般会計）	0	工作物	行政財産の用途廃止	
	国土交通省（一般会計）	990	土地	行政財産の用途廃止	
	国土交通省（一般会計）	83	建物	行政財産の用途廃止	
	国土交通省（一般会計）	5	工作物	行政財産の用途廃止	
	防衛省（一般会計）	509	土地	行政財産の用途廃止	
	防衛省（一般会計）	514	建物	行政財産の用途廃止	
	防衛省（一般会計）	5,008	工作物	行政財産の用途廃止	
	財務省及び国土交通省（財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定）	5	土地	所属替	
	地方公共団体等	896	土地	公共物より編入	
	—	4,096	有価証券	租税物納（株式・市場価格があるもの）	
	—	0	有価証券	帰属（株式・市場価格がないもの）	
	—	1,811	土地	帰属	
	—	31	建物	帰属	
	—	0	工作物	帰属	
	—	369	土地	租税物納	
	—	9	建物	租税物納	
	—	2,280	土地	新規登載	
	小計	20,859			

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等（渡）	内閣府（一般会計）	△ 233	現金・預金	沖縄総合事務局分（売却分）（土地・工作物）	
	法務省（一般会計）	△ 11	土地	行政財産として使用（所管換）	
	文部科学省（一般会計）	△ 56	土地	行政財産として使用（所管換）	
	文部科学省（一般会計）	△ 0	工作物	行政財産として使用（所管換）	
	農林水産省（一般会計）	△ 0	土地	行政財産として使用（所管換）	
	国土交通省（一般会計）	△ 0	土地	行政財産として使用（所管換）	
	環境省（一般会計）	△ 0	土地	行政財産として使用（所管換）	
	防衛省（一般会計）	△ 114	土地	行政財産として使用（所管換）	
	地方公共団体等	△ 665	土地	譲与	
	地方公共団体等	△ 0	立木竹	譲与	
	地方公共団体等	△ 122	工作物	譲与	
	地方公共団体等	△ 174	土地	公共物へ編入	
	地方公共団体等	△ 76	工作物	公共物へ編入	
	—	△ 97	有価証券	租税物納取消・撤回	
	—	△ 40	土地	租税物納取消・撤回	
	—	△ 0	建物	租税物納取消・撤回	
	小計	△ 1,595			
実測との差（増）	—	45	土地	実測	
	—	0	建物	実測	
	—	0	工作物	実測	
	小計	45			
実測との差（減）	—	△ 22	土地	実測	
	—	△ 0	工作物	実測	
	小計	△ 22			
誤謬訂正等（増）	—	97	有価証券	誤謬訂正等	
	—	102	土地	誤謬訂正等	
	—	0	立木竹	誤謬訂正等	
	—	0	建物	誤謬訂正等	
	—	0	工作物	誤謬訂正等	
	小計	200			
誤謬訂正等（減）	—	△ 160	土地	誤謬訂正等	
	—	△ 1	立木竹	誤謬訂正等	
	—	△ 2	建物	誤謬訂正等	
	小計	△ 164			
その他（増）	—	71	土地	売扱（増額相当分）	
	小計	71			
その他（減）	—	△ 27	土地	売扱（減額相当分）	
	小計	△ 27			
②合計		19,366			

③ その他

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
<債務>					
財政投融资特別会計（特定国有財産整備勘定）への未渡不動産	財務省及び国土交通省（財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定）	1,983	その他の債権等	新施設の引渡しを受けたが、旧施設を相手先に引継いでいないものの増減	
	小計	1,983			
<出資金>					
資産の無償譲渡等（受）	農林水産省（一般会計）	10	出資金	他省庁からの出資（株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務勘定）	
資産の無償譲渡等（渡）	外務省（一般会計）	△ 81,330	出資金	独立行政法人国際協力機構（外務省所管）への出資	
	小計	△ 81,320			
<出資回収金>					
国立研究開発法人日本医療研究開発機構出資回収金	内閣府（一般会計）	13,737	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
国立研究開発法人科学技術振興機構出資回収金	文部科学省（一般会計）	6,727	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
	小計	20,465			
<その他>					
資産の無償譲渡等（受）	復興庁（東日本大震災復興特別会計）	△ 0	賞与引当金	予算定員の異動	
	復興庁（東日本大震災復興特別会計）	△ 0	退職給付引当金	予算定員の異動	
資産の無償譲渡等（渡）	復興庁（東日本大震災復興特別会計）	1	賞与引当金	予算定員の異動	
誤謬訂正等（増）	—	81	物品	誤謬訂正等	
誤謬訂正等（減）	—	△ 20	物品	誤謬訂正等	
	—	△ 0	未払金	誤謬訂正等	
公債（増）	個人	3	交付国債	発行取消	
公債（減）	個人	△ 367	交付国債	「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法（昭和40年法律第100号）」第5条第2項等による交付国債の発行	
	個人	△ 0	交付国債	償還済発行取消	
	外務省（一般会計）	△ 3,042	拠出国債	国際農業基金（外務省所管）への拠出国債の発行	
	外務省（一般会計）	△ 41,250	拠出国債	緑の気候基金（外務省所管）への拠出国債の発行	
	—	△ 23	国債	償還損益の差額	
その他（増）	—	7,619	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
	小計	△ 37,000			
	③合計	△ 95,872			
	①+②+③総合計	△ 70,943			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	△ 119	1,313	1,193	
(市場価格のあるもの)	△ 42	1,358	1,315	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 76	△ 45	△ 121	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
たな卸資産	-	19,229	19,229	
土地	-	19,229	19,229	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
その他の債権等	-	△ 346	△ 346	
不動産信託受益権	-	△ 346	△ 346	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産	-	247,989	247,989	
国有財産（公用用財産を除く）	-	247,989	247,989	
行政財産	-	79,216	79,216	
土地	-	79,257	79,257	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 41	△ 41	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	168,772	168,772	
土地	-	168,818	168,818	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 45	△ 45	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産	-	0	0	
国有財産	-	0	0	
行政財産	-	0	0	
地上権等	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	0	0	
地上権等	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 1,553,105	2,211,827	658,722	
(市場価格のあるもの)	△ 17,270	14,300	△ 2,970	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 1,535,835	2,197,527	661,692	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
国債整理基金	-	359	359	時価評価に伴う評価差額
公債	-	△ 58,973	△ 58,973	物価連動国債の物価変動による元金の増減に伴う評価差額
合計	△ 1,553,225	2,421,399	868,174	

(4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額
国税収納金整理資金	-	36,135
貨幣回収準備資金	-	△ 31,345
発行済貨幣額	貨幣保有者	43,051
防衛力強化資金	-	1,297
歳入外債権	-	31
合計		49,170

#### 4 区別収支計算書の内容に関する明細

##### (1) 財源の明細

###### ① 租税及印紙収入の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
租税	所得税	21, 208, 582
	法人税	17, 910, 185
	相続税	3, 552, 317
	消費税	25, 021, 206
	酒税	1, 182, 651
	たばこ税	950, 462
	揮発油税	2, 046, 815
	石油ガス税	4, 220
	航空機燃料税	32, 733
	石油石炭税	578, 399
	電源開発促進税	312, 768
	自動車重量税	394, 975
	国際観光旅客税	52, 482
	関税	931, 175
	とん税	8, 882
	地価税	6
	旧税	0
小計		74, 187, 865
印紙収入	印紙収入	1, 044, 202
	小計	1, 044, 202
合計		75, 232, 068

② その他の主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
国有財産処分収入	国有財産売払収入	58,972
	特定国有財産売払収入	1,200
	東日本大震災復興国有財産売払収入	18,412
	有償管理換収入	46
	小計	78,631
回収金等収入	特別会計整理収入	10,698
	引継債権整理収入	0
	政府出資回収金収入	21,524
	小計	32,222
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	39,511
	利子収入	917
	配当金収入	55,630
	小計	96,059
納付金	日本銀行納付金	2,151,064
	独立行政法人造幣局納付金	2,634
	雑納付金	4,572
	小計	2,158,271
諸収入	特別会計受入金	1,269,051
	防衛力強化特別会計受入金	774,857
	脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	8
	許可及手数料	2,537
	受託調査試験及役務収入	17,571
	懲罰及没収金	1,550
	弁償及返納金	5,368
	物品売払収入	1,496
	文官恩給費特別会計等負担金	163
	防衛力強化資金受入	1,154,824
	雑入	59,769
	小計	3,287,199
	合計	5,652,385

③ 他省庁への財源の配賦の明細

(単位：百万円)

	支出済歳出額(A)	収納済歳入額(B)	差引額(B-A)
皇室費	8,588	-	△ 8,588
国会	132,575	2,156	△ 130,419
裁判所	332,296	134,933	△ 197,362
会計検査院	16,302	16	△ 16,286
内閣	169,476	758	△ 168,717
内閣府	4,756,928	139,083	△ 4,617,844
デジタル庁	198,250	62	△ 198,188
総務省	22,513,630	276,512	△ 22,237,118
法務省	884,857	104,104	△ 780,752
外務省	951,291	49,007	△ 902,283
文部科学省	6,644,291	179,367	△ 6,464,923
厚生労働省	32,099,561	1,167,426	△ 30,932,134
農林水産省	3,031,769	499,645	△ 2,532,124
経済産業省	6,418,920	1,666,364	△ 4,752,555
国土交通省	8,349,877	994,745	△ 7,355,131
環境省	601,198	16,600	△ 584,597
防衛省	8,566,004	103,872	△ 8,462,131
合計	95,675,819	5,334,658	△ 90,341,161

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
国税収納金整理資金	1,681,930	102,072,855	102,153,732	1,601,053
貨幣回収準備資金	711,244	251,578	235,585	727,238
防衛力強化資金	4,419,667	110,746	1,154,824	3,375,589
合計	6,812,842	102,435,180	103,544,142	5,703,880

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	2,498
本年度受入	5,777
入札保証金	4,022
契約保証金	1,743
その他	10
本年度払出	5,850
入札保証金	4,017
契約保証金	1,707
その他	126
本年度末残高	2,424

## 参考情報

### 1. 財務省の所掌する業務の概要

財務省の事務は、予算の編成、租税の賦課徴収、国庫金の管理運用、財政融資資金の管理運用、金融危機管理の企画・立案、国有財産の管理、国際金融上の諸問題の処理等広範にわたっています。

#### (1) 本省内部部局の事務

大臣官房・・・財務省の所掌事務の総合調整、人事・会計等の管理事務、所管行政に必要な各種の調査・研究事務、政府系金融機関に関する制度の調査・企画・立案、地震再保険に関する事務、金融危機管理に関する企画・立案、預金保険機構等の監督等

主計局・・・国の予算、決算及び会計に関する制度の企画・立案、作成等

主税局・・・内国税制度についての企画・立案、租税収入見積事務等

関税局・・・関税制度についての企画・立案、関税に関する国際協定の企画・立案、税関業務の指導監督、貿易統計の作成事務等

理財局・・・国庫制度、国債・地方債、貨幣の発行、財政投融资、国有財産、たばこ・塩事業、日本銀行の業務・組織の適正な運営の確保等

国際局・・・外国為替並びに国際通貨制度及びその安定に関する調査・企画・立案、国際収支の調整、外国為替資金の管理・運用、外国為替相場に関する事務、経済協力又は開発に関する国際機構に関する事務、海外投融資に関する事務等

#### (2) 本省施設等機関の事務

財務総合政策・・・財務省所掌の政策、内外財政経済に関する基礎的・総合的な調査・研究等  
研究所

会計センター・・・電子情報処理組織による国の会計事務の処理、その実施に関する調査・研究等

関税中央分析所・・・輸出入貨物に関する高度の専門技術を要する分析等

税関研修所・・・財務省職員に対する税関行政に必要な研修の実施等

#### (3) 本省地方支分部局の事務

財務局・・・国の予算の執行状況監査・調査、法人企業統計調査、たばこ事業等に関する監督、財政融資資金の管理・運用、地方経済・地方財政の調査、国有財産の管理・処分のほか金融庁長官から委任された地方民間金融機関等の検査・監督、証券取引等に係る監視、有価証券届出書の審査、公認会計士試験の実施等

税関・・・関税・とん税・特別とん税等の賦課徴収、輸出入貨物・船舶・航空機・旅客の取締り、通関業の許可、通関業者の監督、通関士試験の実施等

#### (4) 外局の事務

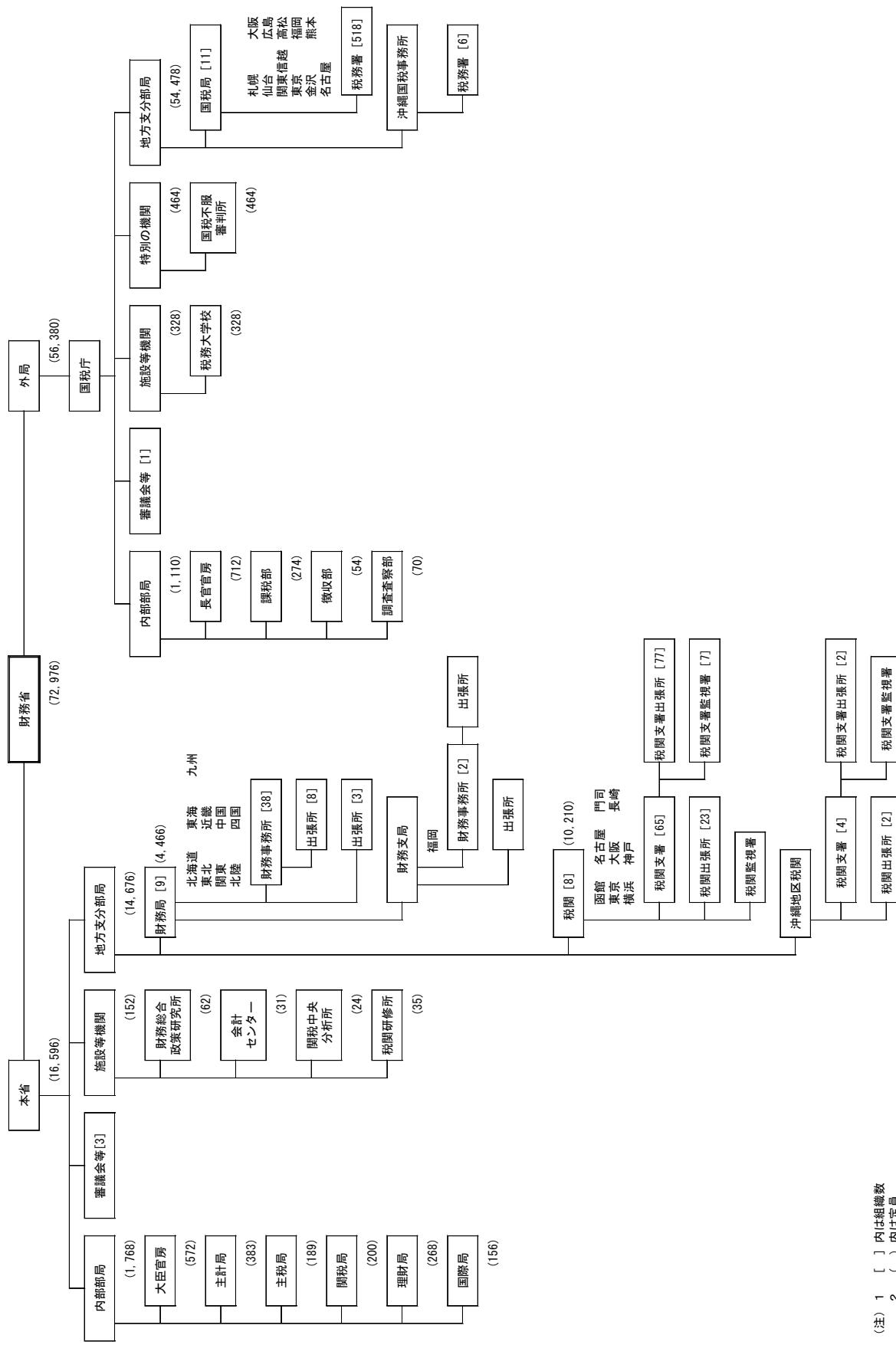
国税庁・・・内国税の賦課徴収、税理士制度の運営、酒類等の製造業者・販売業者の免許等

## 2. 組織及び予算定員

### (1) 予算定員について（令和6年度末）

	人数計(人)
財務省計	72,976
本 省	16,596
内 部 部 局	1,768
施 設 等 機 關	152
地 方 支 分 部 局	14,676
財 務 局	4,466
税 関	10,210
国 税 庁	56,380
内 部 部 局	1,110
施 設 等 機 關	328
特 別 の 機 關	464
地 方 支 分 部 局	54,478

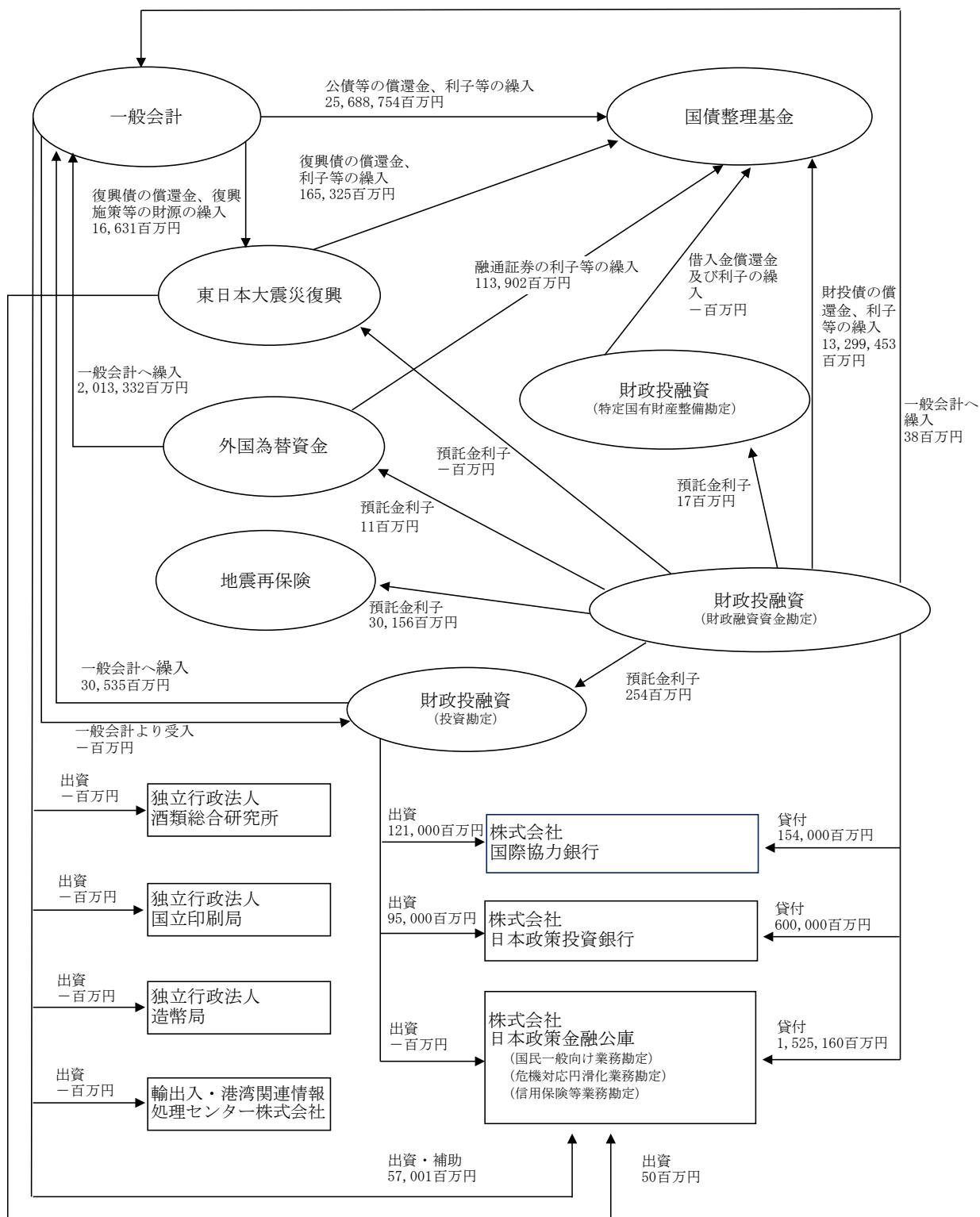
(2) 全体の組織図について



(注) 1 [ ] 内は組織数  
2 ( ) 内は定員

### 3 財務省における会計・独立行政法人等の間の財政資金の流れ

## 財政資金の主な流れ（令和6年度決算）



#### 4 令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要

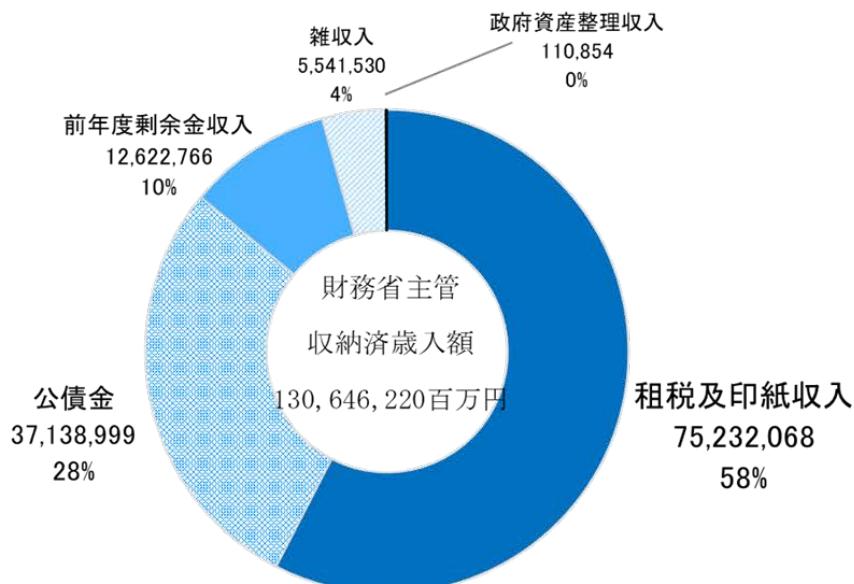
##### 歳入決算

収納済歳入額	130兆6,462億円
〔租税及印紙収入 公債金〕	75兆2,320億円 37兆1,389億円

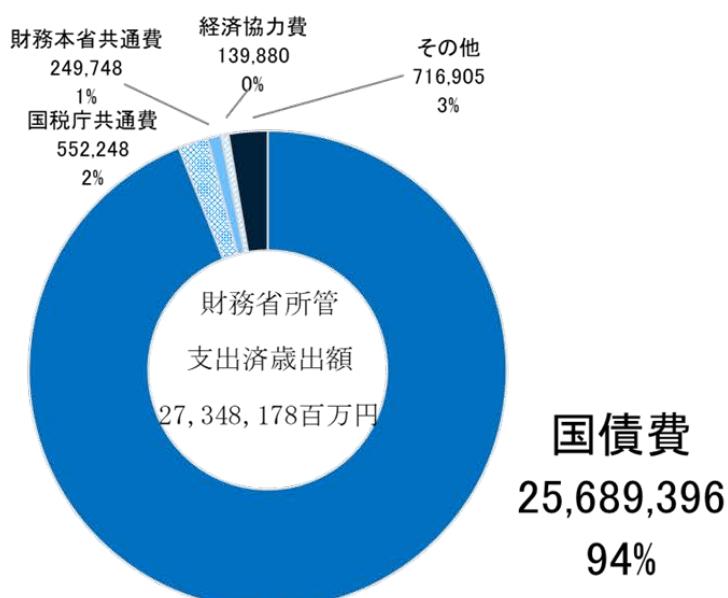
##### 歳出決算

支出済歳出額	27兆3,481億円
〔国債費〕	25兆6,893億円

#### 歳入決算の概要



#### 歳出決算の概要



## 5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

- ① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>10,488,516 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>371,389 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>68,626 億円</u>

- ② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>620,515 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>12,531 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>4,089 億円</u>